

令和 6 年度定期監査報告書

(令和 5 年度事務の監査 第 2 回)

総務部	総務課
	自治法務課
	人事課
	情報政策課
防災安全部	安全対策課
	防災課
選挙管理委員会事務局	
議会事務局	

武蔵野市監査委員



6 武 監 第 7 4 号
令和 6 年 7 月 12 日

武 蔵 野 市 長 小美濃 安 弘 殿
武 蔵 野 市 議 会 議 長 落 合 勝 利 殿
武蔵野市選挙管理委員会委員長 田 中 忠 彦 殿

武蔵野市監査委員 小 島 麻 里
武蔵野市監査委員 深 沢 達 也

令和 6 年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

総務部	総務課
	自治法務課
	人事課
	情報政策課
防災安全部	安全対策課
	防災課
選挙管理委員会事務局	
議会事務局	

目 次

第 1	監査の対象課	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の期間	1
第 5	監査の着眼点	1
第 6	除斥	1
第 7	監査の概要	1
第 8	監査の結果	2
	総務部	
	総務課	3
	自治法務課	6
	人事課	8
	情報政策課	11
	防災安全部	
	安全対策課	14
	防災課	16
	選挙管理委員会事務局	19
	議会事務局	22
	別 表	24

第1 監査の対象課

総務部総務課・自治法務課・人事課・情報政策課、防災安全部安全対策課・防災課、選挙管理委員会事務局、議会事務局

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第3 監査の対象

令和5年4月1日から同年12月31日までににおける財務に関する事務及びその他所管事務の執行

第4 監査の期間

令和6年2月1日から同年6月19日まで

第5 監査の着眼点

武蔵野市監査基準に従い、対象課所管の財務に関する事務及びその他所管事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第6 除斥

議会より選出された深沢監査委員は、選挙管理委員会事務局及び議会事務局の所管事項の一部について、地方自治法第199条の2の規定に基づき除斥した。

第7 監査の概要

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 予算の執行 | (予算経理、歳入調定、契約事務等) |
| 2 | 資金前渡 | (前渡金受領、支払、精算の時期等) |
| 3 | 委託料の執行 | (委託内容、契約手続、委託料の支出等) |
| 4 | 補助金等の交付 | (交付目的、交付手続、交付時期等) |
| 5 | 郵券・金券類の管理 | (管理状況、切手受払票等) |
| 6 | 公印の管理 | (管理状況、公印押なつ簿等) |
| 7 | 備品の管理 | (管理状況等) |
| 8 | 各課個別項目 | |
| | (1) 総務課 | 検査事務 |
| | (2) 自治法務課 | 例規等審査 |

- | | |
|----------------|---|
| (3) 人事課 | 職員の能力開発支援事業 |
| (4) 情報政策課 | 情報セキュリティ対策、社会保障・税番号
制度対応 |
| (5) 安全対策課 | 環境浄化対策事業 |
| (6) 防災課 | 消防団員報酬の支払、災害対策用井戸維持
管理補助事業 |
| (7) 選挙管理委員会事務局 | 選挙運動公費負担金に関する事務（市議会
議員選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙） |
| (8) 議会事務局 | 政務活動費の交付 |

第8 監査の結果

監査の結果は、第1から第5までに掲げる記載事項のとおり監査した限りにおいて、次のとおりである。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があるると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

総務部 総務課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額11,238,000円、調定額8,760,850円、収入済額8,760,850円で、予算現額に対する収入率は78.0%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額63,000,000円、支出済額33,712,156円で、執行率は53.5%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表1（P24参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、18件である。このうち、主管課契約分が14件、管財課契約分が4件で、指名競争入札1件を除き随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。
- 2 特命随意契約をしている委託契約において、1者のみを指定した具体的な理由の記載が漏れているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 切手等受払票において、所属長確認印の日付を遡って押印しているものが見受けられた。
- 2 切手等受払票において、記載が漏れているものが見受けられた。
- 3 公印規程に誤りがあった。
- 4 公印管理者から引き継いだ公印について、現物を確認できないものがあった。

文書管理規則及び公印規程等に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

- 1 使用見込みのない金券類について

前回（令和元年度第2回）の監査において、使用する見込みのない金券類の今後の対応について検討されたいとの意見を付したが、若干の活用は見受けられたものの、改善が図られていなかった。長期にわたって使用せずにある金券類の保管は、伴うリスクも大きくなる。今後の対応を早急に検討されたい。

6 検査事務

地方自治法第234条の2第1項では、普通地方公共団体が契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため、必要な監督又は検査をしなければならないと規定しており、地方自治法施行令第167条の15において、監督又は検査の方法を規定している。

契約事務規則では第6章第2節において監督及び検査について規定しており、具体的な事務内容を監督及び検査事務要領で規定している。

検査事務について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 電子決裁による起案書において、説明文に誤りが見受けられた。
- 2 電子決裁による起案書において、施行文書の登録が漏れているものがあった。
- 3 電子決裁による起案書において、添付文書情報に施行文書を登録しているものが見受けられた。
- 4 電子決裁による起案書において、施行日の登録が誤っているものが見受けられた。
- 5 検査届において、記載が漏れているものをそのまま収受していた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

7 その他

[監査意見]

1 内部統制体制の整備について

本市で既に行われているリスクマネジメントの取組等を整理され、内部統制体制の整備に向け取り組まれているところではあるが、今後、全庁的な方針を策定したのちにも、総務課が主体となって、内部統制が機能するよう、継続的な整備、運用に取り組まれない。

2 主管課検査について

平成31年度から、工事及び工事委託を除くすべての検査が主管課検査となったものの、現状の指導及び取組みだけでは検査機能が十分でないとの認識があるなかで、手引きの充実や検査区分の改正などの検討を開始されたとのことではあるが、適正な執行を確保するためにも、主管課検査から総務課検査への検査区分の見直しに取り組まれない。

総務部 自治法務課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額1,000円、調定額42,733,100円、収入済額0円で、予算現額に対する収入率は0%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額14,447,000円、支出済額5,849,564円で、執行率は40.5%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表2（P25参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、2件である。全て管財課契約で随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、自治法務課には、郵券・金券類及び公印の保管はなかった。

6 例規等審査

自治法務課では、条例、規則等（以下「例規等」という。）の審査において、内容の適正及び様式の統一を図るため、例規等審査委員会を設置し、審査を行っている。

例規等審査について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、

おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 例規類集 1 に誤りが見受けられた。
- 2 電子決裁による起案書において、添付文書情報欄に施行文書を登録しているものが見受けられた。
- 3 電子決裁による起案書において、浄書された施行文書の登録が漏れているものが見受けられた。

例規類集については、検査等について検討されたい。その他、文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

総務部 人事課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額6,615,000円、調定額6,195,777円、収入済額6,194,517円で、予算現額に対する収入率は93.6%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額1,994,809,000円、支出済額1,484,419,503円で、執行率は74.4%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表3（P26参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡は2件で、うち精算起票済2件、精算戻入済2件である。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、19件である。このうち、主管課契約分が8件、管財課契約分が11件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金等の交付は、3件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 見積書兼請書において、契約番号、契約金額、消費税額、「決定」及び契約確定日の記載が漏れているものがあった。
- 2 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。
- 3 再委託確認書・再委託承諾申請書において、原本を業者に渡し、写しを保管しているものがあった。

- 4 職員共済会交付金の指令書において、補助金等交付規則で定める第1号様式と異なる様式を使用していた。
- 5 通勤手当において、規則で定める事後の確認を行っていなかった。
- 6 管内出張命令簿において、私印で決裁されているものをそのまま収受しているものが見受けられた。
- 7 超過勤務等命令書において、訂正印の押印が漏れているもの、摩擦消去タイプのペンで記載しているもの及び勤務実施後の日付で課長決裁を受けているものをそのまま収受しているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 レターパックを購入しているが、受払票による管理をしていなかった。
- 2 切手受払票において、記載が漏れているものがあった。
- 3 切手受払票において、訂正に修正テープを使用しているものが見受けられた。
- 4 商品券及びギフトカタログを購入しているが、金券管理簿による管理をしていなかった。また、金庫ではなく、施錠できるキャビネットに保管していた。
- 5 公印において、公印管理者の許可を得る前に使用しているものが見受けられた。
- 6 公印押なつ簿において、公印管理者が許可した認印の押印が漏れているものが見受けられた。

文書管理規則及び公印規程等に基づき、適正に処理されたい。

6 職員の能力開発支援事業

市では、職員の業務、地域社会における市民活動等に関する自発的な能力開発を支援し、もって市民福祉の向上に資するため、職員共済

会から寄附を受けた土地の売払収入の一部を活用し、平成23年3月に職員能力開発基金を設置した。

職員の能力開発支援事業は、基金からの繰入金を財源として、職員の自発的な能力開発を支援し、もって市民福祉の向上に役立てようとするものである。職員を対象に、通信教育助成、資格取得助成、修学助成、自主研修グループ助成の4つの助成を行っている。

職員の能力開発支援事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 通信教育受講助成申請書において、鉛筆で修正しているもの及び訂正印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 2 自主研修助成申請書において、申請者の押印が漏れているものをそのまま収受していた。
- 3 自主研修実施報告書において、申請者の押印が漏れているものをそのまま収受していた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

[監査意見]

- 1 通信教育助成の対象講座について

通信教育助成の助成対象講座については、要綱に定められた目的に沿った内容になるよう更に精査されたい。

総務部 情報政策課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額4,607,000円、調定額0円、収入済額0円で、予算現額に対する収入率は0%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額1,146,543,000円、支出済額407,888,511円で、執行率は35.6%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表4（P27参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、47件である。このうち、主管課契約分が8件、管財課契約分が39件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金等の交付は、1件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載が漏れているものがあった。また、予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。
- 2 契約締結兼支出負担行為伺書及び契約締結報告書兼経過調書において、係長代決時の日付の記載が漏れているもの及びその後課長の後閲を受けていないものが見受けられた。
- 3 見積書兼請書（物品等）において、収入印紙の貼付が漏れているものがあった。
- 4 契約締結報告書兼経過調書において、私印で決裁しているものがあつ

た。

- 〔5〕 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

〔監査意見〕

- 〔1〕 情報システムの調達について

情報システムの調達の検討においては、公正取引委員会が令和4年2月に公表した「官公庁における情報システム調達に関する実態調査報告書」に示された考え方等も考慮に入れ、取り巻く社会状況及び国等関係機関の動きを注視しながら引き続き取り組まれない。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、情報政策課には、郵券・金券類及び公印の保管はなかった。

〔監査意見〕

- 〔1〕 庁内の情報基盤の適正利用について

内部統合システム等で情報提供がなされているが、運用からそれた内容等が見られる場合には、情報基盤の所管課として各課へ注意を促すなど、適正な利用ができる環境づくりに努められたい。

6 情報セキュリティ対策

市は、市民の個人情報や行政運営上の機密情報などの重要な情報を多数取り扱っており、また、多くの業務が情報システムやネットワークを利用している。市民の権利・利益を守り、行政の安定的かつ継続的な運営のためには、これらの重要な情報資産を様々な脅威から防御するとともに、日々の業務の中で適正に管理していかなければならない。市における情報資産の安全対策を推進し、市民からの信頼を確保することが、情報セキュリティ対策に取り組む目的である。

情報セキュリティ対策には、技術的及び運用におけるセキュリティ対策、人的セキュリティ対策、物理的セキュリティ対策がある。

情報セキュリティ対策のうち人的セキュリティ対策について、関係書

類等を審査した結果、適正に行われているものと認められた。

7 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）対応

社会保障・税番号制度は平成25年に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく制度であり、マイナンバー制度ともいわれる。複数の機関が保有する特定の個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。

平成29年から他機関とのマイナンバー情報連携が始まり、令和元年には年金関係手続の情報連携の本格運用が開始された。

令和5年3月現在では、およそ2,500の手続で添付書類の省略と、約5億3,823万件の情報連携を行っている。

情報政策課では、システム構築、セキュリティポリシー改正、特定個人情報保護評価、マイナンバー利用条例、広報、研修、ナンバーを利用した連携情報事務の登録・全体取りまとめを担当している。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）対応について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

防災安全部 安全対策課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額11,537,000円、調定額16,000円、収入済額16,000円で、予算現額に対する収入率は0.1%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額151,870,000円、支出済額91,898,029円で、執行率は60.5%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表5（P28参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡はなかった。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、8件である。このうち、主管課契約分が3件、管財課契約分が5件で、全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金等の交付は、3件である。

なお、「防犯設備の整備に関する補助金」及び「防犯カメラ運用経費補助金」については、今年度分は執行前のため、前年度交付状況について確認した。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- ① 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものがあった。
- ② 見積書兼請書において、暴力団等排除措置に関する特約書の添付が漏れているものがあった。
- ③ 業務報告書（日報）において、決裁が漏れているものが見受けられた。

- 4 業務委託報告書において、訂正に修正テープを使用したものをそのまま収受していた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。
なお、安全対策課には、金券類の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 1 切手受払票において、残数の確認が行われていない月があった。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 環境浄化対策事業

昭和40年代後半から吉祥寺駅周辺の一部では、風俗営業が多数進出し、旧近鉄百貨店東側地区の風俗街化防止を求める市民運動が起こる状況があった。

昭和58年10月、安全で快適な環境の確保は市民の基本的権利であり、まちづくりの原則であるとの理念に基づき、善良な風俗を維持し良好な環境を確保するとともに青少年の健全な成育を図るため、環境の浄化を推進し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする「武蔵野市環境浄化に関する条例」を制定した。昭和59年には吉祥寺本町一丁目の一部を環境浄化特別推進地区に指定し、風俗公害などに対する環境浄化に努めてきた。

現在、ブルーキャップ、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊による吉祥寺駅周辺のパトロールを実施するとともに、警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで市民及び来街者が安心を実感できるまちづくりを進めている。

環境浄化対策事業について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

防災安全部 防災課

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額21,307,000円、調定額12,809,400円、収入済額12,809,400円で、予算現額に対する収入率は60.1%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額2,049,645,000円、支出済額1,385,448,256円で、執行率は67.6%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表6（P29参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡は4件で、うち精算起票済3件、精算戻入済3件である。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、31件である。このうち、主管課契約分が14件、管財課契約分が17件で、指名競争入札は8件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金等の交付は、27件である。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 前渡金整理簿において、記載が誤っているものがあった。
- 2 契約締結兼支出負担行為何書において、指定理由に改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものがあった。
- 3 契約締結報告書兼経過調書において、私印で決裁しているものがあった。

- 4 見積書兼請書において、契約番号、契約確定日、契約金額、消費税額及び「決定」の記載が漏れているものがあった。
- 5 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。また、再委託確認書・再委託承諾申請書において、記載が漏れているもの及び再委託承諾書において、收受印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 6 補助金交付指令書において、補助金等交付規則で定める第1号様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。

会計事務規則及び契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券類及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、防災課には、金券類及び公印の保管はなかった。

記

[指摘事項]

- 1 年賀はがきを購入しているが、受払票による管理をしていなかった。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 消防団員報酬の支払

消防団本部は、防災課内に設置されており、地域ごとに10個の分団が置かれている。消防団の定員は260名(消防団本部20名、分団各24名)と定められており、令和5年12月末現在、本部15名、10個分団218名の計233名で構成されている。

消防団員の報酬の額及び支給方法については、「消防団に関する条例」で定められている。年額報酬は6、9、12、3月の年4回に分けて支給し、年額報酬とは別に火災・訓練等の出動回数による加算がある。

消防団員報酬の支払いについて、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

7 災害対策用井戸維持管理補助事業

災害対策用井戸とは、大地震その他により水道施設が被害を受け、市民に対する給水が困難となった場合において、付近住民に応急給水を実施するための水源を確保することを目的として、「災害対策用井戸に関する要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき指定された市内に現存する民間所有の井戸のことである。要綱第4条に規定されているとおり、市は、災害対策用井戸の指定をした井戸の所有者に対し、当該井戸の維持管理に要する費用の一部として、毎年予算の範囲内で維持管理補助金を交付する。

災害対策用井戸維持管理補助事業について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

選挙管理委員会事務局

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額158,000円、調定額1,200,000円、収入済額1,200,000円で、予算現額に対する収入率は759.5%である。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額182,363,000円、支出済額79,046,473円で、執行率は43.3%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表7（P31参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡は5件で、うち精算起票済5件、精算戻入済4件である。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、70件である。このうち、主管課契約分が57件、管財課契約分が13件で、指名競争入札2件、それ以外は随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年4月から12月までの補助金の配当予算はなかった。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 前渡金整理簿において、受領時に資金前渡受者の確認が漏れているものが見受けられた。また、記載が誤っているものがあった。
- 2 契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格が3万円以上の印刷製本契約であるが、2者以上での見積合せを行っていないものがあった。
- 3 特命随意契約をしている委託契約及び自動車借上において、随意契約とした根拠法令及び1者のみを指定した具体的な理由の記載が漏れてい

るものが見受けられた。また、指定理由書において、改正前の委託等契約取扱要領を使用しているものが見受けられた。

- 4 契約締結伺兼支出負担行為伺書において、業者指定の有無及び予定価格・比較価格の記載が漏れているものが見受けられた。また、予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものがあった。
- 5 見積書兼請書において、契約番号、契約金額、消費税額、「決定」及び契約確定日の記載が漏れているものがあった。
- 6 契約締結兼支出負担行為伺書において、個人情報特記仕様書の添付が漏れているものが見受けられた。また、見積書兼請書において、改正前の個人情報特記仕様書が添付されているものがあった。
- 7 印刷製本及び委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取が漏れているものが見受けられた。また、再委託確認書・再委託承諾申請書において、記載が漏れているもの及び記載が誤っているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 切手受払票及びレターパック受払票において、記載が漏れているもの、記載が誤っているもの、訂正印が漏れているもの及び残数確認時に所属長確認印が私印で押印されているもの等が見受けられた。
- 2 レターパック受払票において、金額の異なるレターパックライトとレターパックプラスを分けて記載していなかった。また、所属長確認印の日付を遡って押印しているものが見受けられた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

6 選挙運動公費負担金に関する事務（市議会議員選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙）

公職選挙法（以下「法」という。）では、お金のかからない選挙を

実現するとともに、選挙の公正を確保するため、国又は地方公共団体がその費用を負担して選挙運動を行い、候補者の行う選挙運動の費用を負担する選挙公営制度がある。

選挙公営には、選挙管理委員会が自ら管理執行するものと、その経費を国や地方公共団体が候補者に代わって負担するものがあり、法に規定されているものと、詳細について市の条例で規定されたものがある。

なお、これらはすべての候補者に適用されるのではなく、候補者の供託物が法第93条第1項の規定により市に帰属することとならない場合に限られている。

令和5年4月に実施された市議会議員選挙における立候補者は40人、うち法第93条の規定により供託物を没収された者は4人であった。令和5年12月に実施された市長選挙における立候補者は2人、市議会議員補欠選挙における立候補者は6人であったが、うち法第93条の規定により供託物を没収された者はいなかった。

選挙運動公費負担金に関する事務について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 選挙運動に関する契約書において、契約期間、納入期限の記載が漏れているものをそのまま収受していたものが見受けられた。
- 2 選挙運動に関する契約書において、業者の訂正印の押印が漏れているものをそのまま収受していたものがあった。
- 3 各契約届出書において、契約年月日の記載が漏れているものをそのまま収受していたものが見受けられた。

武蔵野市議会議員及び武蔵野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例等に基づき、適正に処理されたい。

議会事務局

1 予算の執行

(1) 歳入

令和5年12月末日現在の歳入は、予算現額0円、調定額5円、収入済額5円で、預金利子のみである。

(2) 歳出

令和5年12月末日現在の歳出は、予算現額303,887,000円、支出済額225,231,010円で、執行率は74.1%である。

令和5年12月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は別表8（P32参照）のとおりである。

2 資金前渡

令和5年4月から12月までの資金前渡は6件で、うち精算起票済5件、精算戻入済5件である。

3 委託料の執行

令和5年4月から12月までの委託契約は、14件である。このうち主管課契約分が7件、管財課契約分が7件で全て随意契約である。

4 補助金等の交付

令和5年度の補助金は「政務活動費の交付」の項目で監査を行う。

上記1～4について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[指摘事項]

- 1 見積書兼請書において、契約金額、消費税額及び契約確定日の記載が漏れているものがあった。
- 2 議長交際費において、ホームページへの掲載が漏れているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

5 郵券・金券類、公印及び備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

6 政務活動費の交付

政務活動費は、地方自治法第100条第14項、第15項及び第16項の規定に基づき、武蔵野市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、武蔵野市議会政務活動費の交付に関する条例、同条例施行規則の定めにより議員に対して交付されるものである。

政務活動費の交付について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

別表 1 (総務課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			4,000	1,500	1,500	37.5
	2	手数料		4,000	1,500	1,500	37.5
		1	総務手数料	4,000	1,500	1,500	37.5
			1 総務管理手数料	4,000	1,500	1,500	37.5
15	都支出金			11,234,000	8,759,350	8,759,350	78.0
	3	委託金		11,234,000	8,759,350	8,759,350	78.0
		1	総務費委託金	11,234,000	8,759,350	8,759,350	78.0
			1 総務管理費委託金	2,185,000	0	0	0.0
			5 統計調査費委託金	9,049,000	8,759,350	8,759,350	96.8
合 計				11,238,000	8,760,850	8,760,850	78.0

一般会計 歳出

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			63,000,000	33,712,156	53.5
	1	総務管理費		51,695,000	25,269,633	48.9
		1	一般管理費	4,638,000	2,471,063	53.3
			1 報酬	1,665,000	1,107,000	66.5
			3 職員手当等	48,000	48,000	100.0
			7 報償費	210,000	40,000	19.0
			8 旅費	18,000	6,786	37.7
			10 需用費	1,876,000	741,056	39.5
			11 役務費	110,000	7,505	6.8
			12 委託料	370,000	253,440	68.5
			13 使用料及び賃借料	27,000	17,336	64.2
			17 備品購入費	296,000	249,940	84.4
			18 負担金、補助及び交付金	18,000	0	0.0
		2	文書管理費	47,057,000	22,798,570	48.4
			1 報酬	537,000	32,400	6.0
			8 旅費	23,000	0	0.0
			10 需用費	7,648,000	2,979,821	39.0
			11 役務費	5,000	512	10.2
			12 委託料	18,159,000	9,381,383	51.7
			13 使用料及び賃借料	20,685,000	10,404,454	50.3
	5	統計調査費		11,305,000	8,442,523	74.7
		1	統計調査総務費	703,000	15,618	2.2
			1 報酬	114,000	0	0.0
			8 旅費	7,000	0	0.0
			10 需用費	548,000	6,072	1.1
			11 役務費	29,000	4,546	15.7
			18 負担金、補助及び交付金	5,000	5,000	100.0
		2	基幹統計費	10,602,000	8,426,905	79.5
			1 報酬	7,580,000	7,132,100	94.1
			8 旅費	844,000	665,240	78.8
			10 需用費	526,000	45,203	8.6
			11 役務費	940,000	396,114	42.1
			12 委託料	322,000	0	0.0
			13 使用料及び賃借料	390,000	188,248	48.3
合 計				63,000,000	33,712,156	53.5

別表 2 (自治法務課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸収入			1,000	42,733,100	0	0.0
	6	雑入		1,000	42,733,100	0	0.0
		2	弁償金	1,000	42,733,100	0	0.0
			1 弁償金	1,000	42,733,100	0	0.0
	合		計	1,000	42,733,100	0	0.0

一般会計 歳出

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			14,447,000	5,849,564	40.5
	1	総務管理費		14,447,000	5,849,564	40.5
		1	一般管理費	14,447,000	5,849,564	40.5
			7 報償費	45,000	0	0.0
			10 需用費	36,000	21,328	59.2
			12 委託料	14,126,000	5,597,808	39.6
			17 備品購入費	240,000	230,428	96.0
	合		計	14,447,000	5,849,564	40.5

別表 3 (人事課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
16	財産収入			1,000	0	0	0.0
	1	財産運用収入		1,000	0	0	0.0
		2	利子及び配当金	1,000	0	0	0.0
		1	利子及び配当金	1,000	0	0	0.0
20	諸収入			6,614,000	6,195,777	6,194,517	93.7
	2	市預金利子		0	15	15	—
		1	市預金利子	0	15	15	—
		1	預金利子	0	15	15	—
	6	雑入		6,614,000	6,195,762	6,194,502	93.7
		5	雑入	6,614,000	6,195,762	6,194,502	93.7
		1	雑入	6,614,000	6,195,762	6,194,502	93.7
	合		計	6,615,000	6,195,777	6,194,517	93.6

一般会計 歳出

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			1,994,809,000	1,484,419,503	74.4
	1	総務管理費		1,994,809,000	1,484,419,503	74.4
		1	一般管理費	1,994,714,000	1,484,325,112	74.4
		1	報酬	119,206,000	66,729,072	56.0
		2	給料	685,905,000	500,301,472	72.9
		3	職員手当等	786,838,000	614,416,096	78.1
		4	共済費	291,922,000	241,922,891	82.9
		5	災害補償費	300,000	105,626	35.2
		7	報償費	8,765,000	3,865,951	44.1
		8	旅費	14,125,000	5,700,039	40.4
		10	需用費	4,751,000	1,818,129	38.3
		11	役務費	1,528,000	438,051	28.7
		12	委託料	46,637,000	25,708,793	55.1
		13	使用料及び賃借料	2,380,000	556,866	23.4
		14	工事請負費	77,000	0	0.0
		17	備品購入費	70,000	3,960	5.7
		18	負担金、補助及び交付金	32,173,000	22,725,354	70.6
		21	補償、補填及び賠償金	35,000	32,729	93.5
		22	償還金、利子及び割引料	1,000	83	8.3
		24	積立金	1,000	0	0.0
		12	恩給及び退職年金費	95,000	94,391	99.4
		6	恩給及び退職年金	95,000	94,391	99.4
	合		計	1,994,809,000	1,484,419,503	74.4

別表 4 (情報政策課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
14	国庫支出金			4,607,000	0	0	0.0
	2	国庫補助金		4,607,000	0	0	0.0
		1	総務費国庫補助金	4,607,000	0	0	0.0
			1 総務管理費補助金	4,607,000	0	0	0.0
			合 計	4,607,000	0	0	0.0

一般会計 歳出

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			1,146,543,000	407,888,511	35.6
	1	総務管理費		1,146,543,000	407,888,511	35.6
		10	電子計算機管理運営費	1,146,543,000	407,888,511	35.6
			7 報償費	264,000	0	0.0
			8 旅費	84,000	35,860	42.7
			10 需用費	4,145,000	1,665,406	40.2
			11 役務費	398,852,000	237,092,768	59.4
			12 委託料	605,598,000	82,616,754	13.6
			13 使用料及び賃借料	131,723,000	82,968,543	63.0
			17 備品購入費	41,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	5,836,000	3,509,180	60.1
			合 計	1,146,543,000	407,888,511	35.6

別表 5 (安全対策課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
14	国庫支出金			16,000	16,000	16,000	100.0
	3	委託金		16,000	16,000	16,000	100.0
		1	総務費委託金	16,000	16,000	16,000	100.0
			1 総務管理費委託金	16,000	16,000	16,000	100.0
15	都支出金			11,521,000	0	0	0.0
	2	都補助金		11,521,000	0	0	0.0
		1	総務費都補助金	2,458,000	0	0	0.0
			2 総務管理費補助金	2,458,000	0	0	0.0
		3	衛生費都補助金	8,596,000	0	0	0.0
			1 保健衛生費補助金	8,596,000	0	0	0.0
		5	商工費都補助金	467,000	0	0	0.0
			2 消費生活対策費補助金・消費者行政強化交付金	467,000	0	0	0.0
	合	計		11,537,000	16,000	16,000	0.1

一般会計 歳出

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費			151,870,000	91,898,029	60.5
	1	総務管理費		151,870,000	91,898,029	60.5
		14	生活安全対策費	151,870,000	91,898,029	60.5
			1 報酬	10,681,000	7,648,251	71.6
			3 職員手当等	1,963,000	1,962,720	100.0
			4 共済費	1,843,000	1,304,692	70.8
			7 報償費	4,816,000	1,813,500	37.7
			8 旅費	675,000	433,382	64.2
			10 需用費	10,777,000	2,514,752	23.3
			11 役務費	911,000	363,182	39.9
			12 委託料	109,667,000	71,065,855	64.8
			13 使用料及び賃借料	2,710,000	1,942,795	71.7
			17 備品購入費	4,000	3,300	82.5
			18 負担金、補助及び交付金	7,823,000	2,845,600	36.4
	合	計		151,870,000	91,898,029	60.5

別表 6 (防災課)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
13	使用料及び手数料			6,000	6,200	6,200	103.3
	1	使用料		6,000	6,200	6,200	103.3
		1	総務使用料	6,000	6,200	6,200	103.3
		1	総務管理使用料	6,000	6,200	6,200	103.3
14	国庫支出金			1,300,000	0	0	0.0
	2	国庫補助金		1,300,000	0	0	0.0
		4	土木費国庫補助金	1,000,000	0	0	0.0
		1	住宅費補助金	1,000,000	0	0	0.0
		5	消防費国庫補助金	300,000	0	0	0.0
		1	消防費補助金	300,000	0	0	0.0
15	都支出金			500,000	0	0	0.0
	2	都補助金		500,000	0	0	0.0
		7	消防費都補助金	500,000	0	0	0.0
		1	消防費補助金	500,000	0	0	0.0
16	財産収入			6,600,000	4,507,500	4,507,500	68.3
	1	財産運用収入		6,600,000	4,507,500	4,507,500	68.3
		1	財産貸付収入	6,600,000	4,507,500	4,507,500	68.3
		1	土地建物貸付収入	6,600,000	4,507,500	4,507,500	68.3
20	諸収入			12,901,000	8,295,700	8,295,700	64.3
	6	雑入		12,901,000	8,295,700	8,295,700	64.3
		4	消防団員等公務災害補償等共済基金受入金	1,200,000	200,000	200,000	16.7
		1	非常勤消防団員退職報償金受入金	1,000,000	200,000	200,000	20.0
		2	非常勤消防団員等公務災害補償費受入金	200,000	0	0	0.0
		5	雑入	11,701,000	8,095,700	8,095,700	69.2
		1	雑入	11,701,000	8,095,700	8,095,700	69.2
合 計				21,307,000	12,809,400	12,809,400	60.1

一般会計 歳出

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
9	消防費			2,049,645,000	1,385,448,256	67.6
	1	消防費		2,049,645,000	1,385,448,256	67.6
		1	常備消防費	1,633,067,000	1,224,966,500	75.0
		12	委託料	1,632,082,000	1,224,061,500	75.0
		18	負担金、補助及び交付金	985,000	905,000	91.9
		2	非常消防費	111,190,000	62,305,133	56.0
		1	報 酬	46,669,000	27,355,018	58.6
		5	災害補償費	200,000	0	0.0
		7	報償費	6,045,000	4,349,850	72.0
		8	旅 費	1,529,000	652,148	42.7
		10	需用費	7,877,000	5,052,454	64.1
		11	役務費	1,005,000	424,772	42.3
		12	委託料	13,534,000	3,657,150	27.0
		13	使用料及び賃借料	7,169,000	6,703,860	93.5
		14	工事請負費	13,957,000	918,060	6.6
		18	負担金、補助及び交付金	13,195,000	13,191,821	100.0
		21	補償、補填及び賠償金	10,000	0	0.0
		3	消防施設費	91,790,000	16,977,023	18.5
		12	委託料	224,000	201,148	89.8
		13	使用料及び賃借料	429,000	0	0.0
		14	工事請負費	33,395,000	6,700,000	20.1
		15	負担金、補助及び交付金	57,742,000	10,075,875	17.4
		4	災害対策費	213,598,000	81,199,600	38.0
		1	報 酬	494,000	0	0.0
		7	報償費	185,000	12,000	6.5
		8	旅 費	10,000	0	0.0
		10	需用費	40,136,000	4,870,347	12.1
		11	役務費	12,510,000	9,324,090	74.5
		12	委託料	64,878,000	19,637,106	30.3
		13	使用料及び賃借料	26,210,000	23,546,110	89.8
		14	工事請負費	8,156,000	2,121,000	26.0
		15	原材料費	99,000	10,780	10.9
		17	備品購入費	28,720,000	3,267	0.0
		18	負担金、補助及び交付金	32,180,000	21,674,900	67.4
		20	貸付金	10,000	0	0.0
		21	補償、補填及び賠償金	10,000	0	0.0
	合	計		2,049,645,000	1,385,448,256	67.6

別表 7 (選挙管理委員会事務局)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款 項 目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
15	都支出金	158,000	0	0	0.0
	3 委託金	158,000	0	0	0.0
	1 総務費委託金	158,000	0	0	0.0
	4 選挙費委託金	158,000	0	0	0.0
20	諸収入	0	1,200,000	1,200,000	—
	6 雑入	0	1,200,000	1,200,000	—
	5 雑入	0	1,200,000	1,200,000	—
	1 雑入	0	1,200,000	1,200,000	—
	合 計	158,000	1,200,000	1,200,000	759.5

一般会計 歳出

令和5年12月31日現在 (単位 円・%)

款 項 目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
2	総務費	182,363,000	79,046,473	43.3
	4 選挙費	182,363,000	79,046,473	43.3
	1 選挙管理委員会費	6,520,000	4,494,027	68.9
	1 報 酬	3,371,000	2,510,100	74.5
	8 旅 費	136,000	68,889	50.7
	9 交際費	40,000	0	0.0
	10 需用費	451,000	262,685	58.2
	11 役務費	91,000	21,941	24.1
	12 委託料	52,000	34,320	66.0
	13 使用料及び賃借料	2,189,000	1,441,842	65.9
	17 備品購入費	44,000	9,350	21.3
	18 負担金、補助及び交付金	146,000	144,900	99.2
	2 明るい選挙推進費	1,206,000	105,513	8.7
	1 報 酬	22,000	0	0.0
	7 報償費	29,000	0	0.0
	8 旅 費	2,000	0	0.0
	10 需用費	497,000	27,254	5.5
	11 役務費	140,000	59,959	42.8
	12 委託料	110,000	0	0.0
	13 使用料及び賃借料	390,000	3,500	0.9
	18 負担金、補助及び交付金	16,000	14,800	92.5
	3 市議会議員選挙費	83,702,000	72,536,255	86.7
	1 報 酬	10,164,000	8,553,645	84.2
	4 共済費	50,000	23,649	47.3
	7 報償費	10,782,000	9,852,414	91.4
	8 旅 費	392,000	206,226	52.6
	10 需用費	3,573,000	2,842,878	79.6
	11 役務費	6,628,000	6,159,082	92.9
	12 委託料	24,037,000	20,794,455	86.5
	13 使用料及び賃借料	2,853,000	2,562,053	89.8
	14 工事請負費	110,000	0	0.0
	18 負担金、補助及び交付金	25,113,000	21,541,853	85.8
	4 市長選挙費	66,545,000	1,676,598	2.5
	1 報 酬	11,478,000	537,248	4.7
	4 共済費	50,000	0	0.0
	7 報償費	10,782,000	0	0.0
	8 旅 費	493,000	31,592	6.4
	10 需用費	4,240,000	1,047,610	24.7
	11 役務費	7,048,000	41,545	0.6
	12 委託料	24,928,000	0	0.0
	13 使用料及び賃借料	3,191,000	18,603	0.6
	14 工事請負費	110,000	0	0.0
	18 負担金、補助及び交付金	4,225,000	0	0.0
	5 市議会議員補欠選挙費	24,390,000	234,080	1.0
	1 報 酬	428,000	0	0.0
	3 職員手当等	207,000	0	0.0
	7 報償費	2,328,000	0	0.0
	8 旅 費	13,000	0	0.0
	10 需用費	2,448,000	234,080	9.6
	11 役務費	18,000	0	0.0
	12 委託料	12,282,000	0	0.0
	18 負担金、補助及び交付金	6,666,000	0	0.0
	合 計	182,363,000	79,046,473	43.3

別表 8 (議会事務局)

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率
20	諸収入			0	5	5	—
	2	市預金利子		0	5	5	—
		1	市預金利子	0	5	5	—
			1 預金利子	0	5	5	—
			合 計	0	5	5	—

一般会計 歳出

令和 5 年12月31日現在 (単位 円・%)

款	項	目	節	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
1	議会費			303,887,000	225,231,010	74.1
	1	議会費		303,887,000	225,231,010	74.1
		1	議会費	303,887,000	225,231,010	74.1
			1 報 酬	174,159,000	129,467,876	74.3
			4 共済費	54,392,000	48,986,600	90.1
			7 報償費	680,000	0	0.0
			8 旅 費	6,008,000	3,784,043	63.0
			9 交際費	1,000,000	715,130	71.5
			10 需用費	15,434,000	9,543,107	61.8
			11 役務費	5,706,000	2,326,417	40.8
			12 委託料	25,567,000	12,902,246	50.5
			13 使用料及び賃借料	6,219,000	3,543,151	57.0
			17 備品購入費	1,125,000	1,038,600	92.3
			18 負担金、補助及び交付金	13,397,000	12,723,840	95.0
			25 寄附金	200,000	200,000	100.0
			合 計	303,887,000	225,231,010	74.1

